

## 議案第5号

### 平成28年度浦添市国民健康保険特別会計予算

平成28年度浦添市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,997,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は、2,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月23日提出

浦添市長 松本 哲治

# 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,247,022
	1 国民健康保険税	2,247,022
2 使用料及び手数料		3,962
	1 手数料	3,962
3 国庫支出金		5,622,242
	1 国庫負担金	3,370,802
	2 国庫補助金	2,251,440
4 療養給付費等交付金		330,834
	1 療養給付費等交付金	330,834
5 前期高齢者交付金		800,849
	1 前期高齢者交付金	800,849
6 県支出金		1,069,103
	1 県負担金	172,573
	2 県補助金	896,530
8 共同事業交付金		4,809,583
	1 共同事業交付金	4,809,583
9 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
10 繰入金		1,489,017
	1 他会計繰入金	1,489,016
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		2
	1 繰越金	2
12 諸収入		625,198
	1 延滞金、加算金及び過料	2,997
	2 市預金利子	1
	4 雑入	622,200
歳入	合計	16,997,813

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		276,097
	1 総務管理費	158,773
	2 徴税費	117,059
	3 運営協議会費	265
2 保険給付費		9,147,119
	1 療養諸費	7,760,917
	2 高額療養費	1,247,900
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	134,400
	5 葬祭諸費	3,900
3 後期高齢者支援金等		1,855,847
	1 後期高齢者支援金等	1,855,847
4 前期高齢者納付金等		1,046
	1 前期高齢者納付金等	1,046
5 老人保健拠出金		61
	1 老人保健拠出金	61
6 介護納付金		710,594
	1 介護納付金	710,594
7 共同事業拠出金		4,809,797
	1 共同事業拠出金	4,809,797
8 保健事業費		132,963
	1 特定健康診査等事業費	130,266
	2 保健事業費	2,697
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 公債費		150
	1 公債費	150
11 諸支出金		24,138
	1 償還金及び還付加算金	24,137
	2 繰出金	1

(単位：千円)

款	項	金額
12 予備費		40,000
	1 予備費	40,000
歳出	合計	16,997,813

## 議案第6号

### 平成28年度浦添都市計画土地区画整理事業特別会計予算

平成28年度浦添市の都市計画土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 267, 112千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

#### (歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月23日提出

浦添市長 松本 哲治

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保留地処分金		25,000
	1 保留地処分金	25,000
2 分担金及び負担金		180,000
	2 負担金	180,000
3 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 国庫支出金		360,000
	1 国庫補助金	360,000
5 県支出金		1,065,030
	2 県補助金	1,065,030
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		467,634
	1 繰入金	467,634
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 清算徴収金		9,943
	1 清算徴収金	9,943
10 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	3 延滞金、加算金及び過料	1
11 市 債		159,500
	1 市 債	159,500
歳 入	合 計	2,267,112

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		23,287
	1 総務管理費	23,287
2 土地区画整理事業費		2,005,290
	2 大宮地区土地区画整理事業費	6,237
	3 浦添南第一地区土地区画整理事業費	1,141,498
	4 浦添南第二地区土地区画整理事業費	398,094
	5 てだこ浦西駅周辺地区土地区画整理事業費	430,931
	6 浦添前田駅周辺地区土地区画整備事業費	28,530
4 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
5 公債費		237,034
	1 公債費	237,034
6 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳 出	合 計	2,267,112

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	159,500	普通貸借又は証券発行 (但し、登録債とする)	年5%以内 (但し、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	30年以内の償還、その他借り入れ先の融資条件による。但し、市財政の都合により繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
計	159,500			

## 議案第7号

### 平成28年度浦添市公共下水道事業特別会計予算

平成28年度浦添市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 0 2 7, 1 4 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3 0 0, 0 0 0 千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月23日提出

浦添市長 松本 哲治

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		988,465
	1 使用料	987,942
	2 手数料	523
2 国庫支出金		228,000
	1 国庫補助金	228,000
3 県支出金		45,000
	2 県補助金	45,000
4 繰入金		437,100
	1 繰入金	437,100
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 諸収入		779
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	777
	4 雑入	1
8 市債		327,800
	1 市債	327,800
歳 入	合 計	2,027,146

2 歳 出

( 単 位 : 千 円 )

款	項	金 額
1 公共下水道費		1,595,878
	1 公共下水道費	907,791
	2 事業費	688,087
2 公債費		426,268
	1 公債費	426,268
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出	合 計	2,027,146

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業会計適用事業	平成28年度から平成31年度まで	30,165

第3表 地方債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	180,000	普通貸借又は 証券発行 (但し、登録 債とする)	年5%以内 (但し、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	40年以内 の償還、そ の他借り入 れ先の融資 条件によ る。但し、 市財政の都 合により繰 上償還又は 低利債に借 換えするこ とができる。
流域下水道事業	137,800			
地方公営企業会計 適用事業	10,000			
計	327,800			

議案第 8 号

平成 28 年度浦添市介護保険特別会計予算

平成 28 年度浦添市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 591, 757 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 23 日提出

浦添市長 松本 哲治

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		1,338,705
	1 介護保険料	1,338,705
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 国庫支出金		1,545,581
	1 国庫負担金	1,126,054
	2 国庫補助金	419,527
4 支払基金交付金		1,738,041
	1 支払基金交付金	1,738,041
5 県支出金		887,108
	1 県負担金	845,371
	3 地域支援事業交付金	41,737
6 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
8 繰 入 金		1,069,277
	1 一般会計繰入金	1,063,974
	2 基金繰入金	5,303
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		13,040
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 市預金利子	1
	4 雑 入	13,038
歳 入	合 計	6,591,757

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		243,474
	1 総務管理費	175,812
	2 徴収費	3,881
	3 介護認定審査会費	58,313
	4 趣旨普及費	130
	5 介護保険事業運営委員会費	5,338
2 保険給付費		6,065,942
	1 介護サービス等諸費	5,891,596
	2 介護予防サービス等諸費	167,438
	3 その他諸費	6,908
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		277,823
	2 包括的支援及び任意事業費	133,956
	3 介護予防・日常生活支援総合事業費	143,662
	4 その他諸費	205
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 公債費		16
	1 公債費	16
7 諸支出金		2,500
	1 諸支出金	2,500
8 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	6,591,757

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
第7期介護保険事業計画策定支援 業務委託事業	平成28年度から 平成29年度まで	2,000

議案第9号

平成28年度浦添市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度浦添市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ887,202千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月23日提出

浦添市長 松本 哲治

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		670,683
	1 後期高齢者医療保険料	670,683
2 使用料及び手数料		296
	1 手 数 料	296
3 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
4 繰 入 金		214,525
	1 一般会計繰入金	214,525
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,696
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 償還金及び還付加算金	1,644
	3 預金利子	1
	4 雑 入	1
歳 入	合 計	887,202

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		45,291
	1 総務管理費	43,506
	2 徴収費	1,785
2 後期高齢者医療広域連合納付金		838,267
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	838,267
3 諸支出金		1,644
	1 償還金及び還付加算金	1,644
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	887,202